

伊東市地域課題解決型プラン推進事業業務委託 仕様書

この「仕様書」は、静岡県伊東市（以下、「委託者」という。）が実施する「伊東市地域課題解決型プラン推進事業業務委託」（以下、「本業務」という。）の契約候補者の選定に関し、本市が契約する事業者（以下「受託者」という。）に要求する本業務の概要や仕様を明らかにし、プロポーザルに参加しようとする者の提案に具体的な指針を示すものである。

1 委託業務名

伊東市地域課題解決型プラン推進事業業務委託

2 業務目的

本市の地域資源の活用又は地域課題の解決につながるビジネスプランを持ち、事業化する意思を持つ者を対象にビジネスプランコンテストと、プレイベントを実施することで地域や企業等とのマッチングの機会を創出し、地域で新しい挑戦に取り組む機運の醸成と事業化を推進する。

また、ビジネスプランの事業化を推進するためビジネスプランコンテストの受賞者には、事業化支援の補助金を準備するとともに、事業化に向けた支援体制を整え、新たな事業の展開に対する挑戦を後押しする。

3 委託契約期間

契約締結日から令和7年3月31日までの期間とする。

4 業務内容

(1) ビジネスプランコンテスト開催（年1回）

ア コンテスト参加対象者

本市の地域資源を活用する又は地域課題解決を目指す新しいビジネスプランを有する者であること。

① 一般部門

ビジネスプランを有し自ら事業化する意思を持つ者。

② 学生部門

次の条件を全て満たす者

・高校生・大学生等であること。

・ビジネスプランを有し自ら事業化する意思を持つ者、または事業化する意思を持つ事業者をパートナーに持つ者。

イ 業務内容

① 事務局の設置・運営

② 参加者の募集

③ 評点表の作成

④ 1次審査の実施

⑤ 最終審査会の開催

- ・聴講者を募集すること。
- ・審査員を選定すること。

⑥ 表彰

ア 大賞（1件）：翌年度から最大3年間補助金申請を可能とする予定。

イ 優秀賞（各部門1件ずつ）：翌年度から最大3年間補助金申請を可能とする予定。

※本事業に賛同する協賛企業等を募り、企業賞を設けることも可能とする。

※その他の表彰内容等は委託者と協議の上、決定すること。

⑦ その他

受賞者をはじめとしたコンテスト参加者に対する支援を充実させるため協賛企業や、参加者に対する資金調達を円滑にするため金融機関等を募集すること。

(2) プレイベント開催（年1回以上）

ア プレイベント参加対象者

- ・ビジネスプランコンテストへの参加を検討している者
- ・本市の地域資源活用や地域課題解決等に興味のある者
- ・学生のビジネスプランの事業化に興味のある者

イ 業務内容

① 事務局の設置・運営

② 参加者の募集

③ プレイベントの開催

- ・ビジネスコンテストの目的や募集方法等の案内をすること。
- ・本市の地域資源や、地域課題を学べるプログラムにすること。
- ・事業化のパートナーを求めるビジネスプランを持つ学生とのマッチングの機会を作ること。

(3) スケジュールの目安

項目	実施時期
プレイベント	8月頃及びその他
ビジネスプラン募集	12月頃
ビジネスプラン最終審査会・表彰	2月初旬

5 成果物

(1) 成果物の納品

受託者は、成果物を業務完了日までに伊東市役所企画部企画課に納品すること。

(2) 成果物の納品形式

本業務の成果物納品形式は、以下の通りとする。

- ・業務報告書（2部）
- ・上記成果物の電子データ

(3) 納品場所・連絡先

〒414-8555 静岡県伊東市大原二丁目1番1号

伊東市役所企画部企画課

電話：0557-32-1061

6 その他留意事項

- (1) 本業務について疑義が生じた場合は、委託者と協議を行い、業務の円滑な進捗に万全を期さなければならぬ。
- (2) 受託者は、本業務で知り得た事項並びに関連資料を、当該業務に関わる者以外に漏らしてはならない。
- (3) 本業務に基づいて作成された成果物の著作権は委託者に帰属する。
- (4) 本業務の実施にあたっては第三者の権利を侵害しないよう十分留意すること。やむを得ず第三者が著作権を有する映像、意匠、ソフトなどを使用する場合には、あらかじめ委託者と協議のうえ著作権法に定められた手続きによること。
- (5) 受託者は業務が完了したときは、前記5により成果物を遅滞なく提出して、委託者の検査を受けなければならない。
- (6) 本業務は、本仕様書によるほか、関係各種法令に準拠して実施するものとする。